

## 令和4年第4回横須賀市農業委員会総会議事録（会議概要）

### 1 日時及び場所

令和4年4月11日（月） 午後2時開会 午後3時15分閉会  
横須賀市役所 3号館3階 301会議室

### 2 出席委員

委員総数14名（農業委員8名 農地利用最適化推進委員6名）

### 3 議案及び報告事項

<議案事項>

議案第29号から第33号農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について5件

議案第34号から第37号農地法第3条の規定による許可申請に係る進達について4件

議案第38号農地法第4条第1項の規定による許可申請に係る進達について1件

議案第39号農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について1件

<報告事項>

報告第9号農地等の転用事実に関する照会に対する回答について2件

報告第10号農地法第3条の3第1項の規定による届出について1件

報告第11号農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について1件

報告第12号農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について4件

報告第13号農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について5件

※横須賀市農業委員会総会会議規定により田丸会長を議長とする。

### 4 会議概要

事務局長 定刻の14時となりました。令和4年第4回横須賀市農業委員会総会を開催いたします。  
総会に先立ちまして、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 (あいさつ)  
それでは、資格審査を事務局よりお願いします。

副事務局長 はい（挙手）

議長 副事務局長

副事務局長 本日、欠席者はありません。従いまして出席者8名となり、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定の現に在任する委員の過半数に達しておりますので、本会は成立しておりますことをご報告いたします。

議長 本会は、成立しているとのことですので。  
それでは、本日の議事録署名人について、事務局よりお願いします。

副事務局長 はい（挙手）

議長 副事務局長

副事務局長 議事録署名人は、6番岩澤委員、7番秋本委員をお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。議案及び報告事項の朗読を事務局からお願いします。

事務局長 はい（挙手）

議長 事務局長

事務局長 （議案及び報告事項の朗読）

議長 それでは、審議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局 はい（挙手）

議長 事務局

事務局 （議案第 29 号の朗読および説明）

議案第 29 号は新規の案件であり、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。なお、本案件は新規就農として利用権を設定する案件ですので、利用権の設定を受ける者から説明を行います。

<利用権の設定を受ける者から営農計画等を説明>

議長 議案第 29 号の立合をした梶谷推進委員ですので、ご意見を頂戴したいと思います。

梶谷推進委員 積極的に耕してもらえるのであればお願いしたい、内容も問題ないと思います。

議長 議案第 29 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。

（意見なしの声）

議長 意見なしの声がありました。それでは採決いたします。  
議案第 29 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、本案で決定することといたします。  
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい（挙手）

議長 事務局

事務局 （議案第 30 号の朗読および説明）

議案第 30 号は継続の案件であり、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長 議案第 30 号の立合をした委員は西脇推進委員ですので、ご意見を頂戴したいと思います。

松本推進委員 説明のとおり概ね問題ないと思います。

議長 議案第 30 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。  
議案第 30 号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)  
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。  
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案第 31 号の朗読および説明)  
議案第 31 号は継続の案件であり、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長 議案第 31 号の立合をした委員は松本推進委員ですので、ご意見を頂戴したいと思います。

松本推進委員 道路付けも良いですし、借主は隣接の農地を耕作しているので問題ないと思います。

議長 議案第 31 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)  
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。  
議案第 31 号について、賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。  
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案第 32 号及び議案第 33 号の朗読および説明)  
議案第 32 号及び議案第 33 号は利用権の設定を受ける者が同一の案件ですので併せての説明とします。本案件は継続の案件であり、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長 議案第 32 号及び議案第 33 号の立合をした委員は廣川推進委員ですので、ご意見を頂戴したいと思います。

廣川推進委員 説明のとおり、継続で問題ないと思います。

議長 議案第 32 号及び議案第 33 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。

(異議なしの声)  
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。  
議案第 32 号及び議案第 33 号について、賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。  
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案第 34 号の朗読および説明)  
本案件は農地法第 3 条の許可要件である全部効率利用要件、農作業常時従事要件、  
下限面積要件、地域との調和要件を満たしている認められ、許可相当と思われます。

議長 議案第 34 号の立合をした委員は廣川推進委員ですので、ご意見を頂戴したいと思います。

廣川推進委員 問題ないと思います。申請地は荒れているのでぜひ耕作してほしい。

議長 議案第 34 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。  
(異議なしの声)  
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。  
議案第 34 号について、賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。  
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案第 35 号の朗読および説明)  
本案件は農地法第 3 条の許可要件である全部効率利用要件、農作業常時従事要件、  
下限面積要件、地域との調和要件を満たしている認められ、許可相当と思われます。

議長 議案第 35 号の立合をした委員は廣川推進委員ですので、ご意見を頂戴したいと思います。

廣川推進委員 問題ないと思います。この申請地も荒れているので耕作してほしい。

議長 議案第 35 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。  
(異議なしの声)  
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。  
議案第 35 号について、賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。  
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案第 36 号の朗読および説明)  
本案件は農地法第 3 条の許可要件である全部効率利用要件、農作業常時従事要件、  
下限面積要件、地域との調和要件を満たしている認められ、許可相当と思われます。

議長 議案第 36 号の立合をした委員は西脇推進委員ですので、ご意見を頂戴したいと思います。

西脇推進委員 問題ないと思います。

議長 議案第 36 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。  
(異議なしの声)  
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。  
議案第 36 号について、賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。  
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案第 37 号の朗読および説明)  
本案件は農地法第 3 条の許可要件である全部効率利用要件、農作業常時従事要件、  
下限面積要件、地域との調和要件を満たしている認められ、許可相当と思われます。

議長 議案第 37 号の立合をした委員は小幡推進委員ですので、ご意見を頂戴したいと思います。

小幡推進委員 問題ないと思います。この申請地も荒れているので耕作してほしい。

議長 議案第 37 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。

小川委員 はい (挙手)

議長 小川委員

小川委員 進入路はあるのですか。また、手入れは年に何回ほど行う予定でしょうか。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 進入路はあります。手入れについては、年に数回行う予定と聞いています。

議長 ほかにご意見はありますか。  
(異議なしの声)  
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。  
議案第 37 号について、賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。  
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案第 38 号の朗読および説明)  
本案件は農地法第 4 条第 1 項の許可要件である立地要件・一般基準、個別基準を満たして  
いる認められ、許可相当と思われます。

議長 議案第 38 号の立合をした委員は西脇推進委員ですので、ご意見を頂戴したいと思います。

西脇推進委員 毎年の一時転用なので問題ないと思います。

議長 議案第 38 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。  
(異議なしの声)  
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。  
議案第 38 号について、賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。  
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい(挙手)

議長 事務局

事務局 (議案第 39 号の朗読および説明)  
本案件は農地法第 5 条第 1 項の許可要件である立地要件・一般基準、個別基準を満たしていることが認められ、許可相当と思われます。

議長 議案第 39 号の立合をした委員は西脇推進委員ですので、ご意見を頂戴したいと思います。

西脇推進委員 申請地は山に囲まれて日当たりも悪い土地なので、転用してもやむを得ないと思います。

議長 議案第 39 号について審議いたします。何かご意見ありませんか。  
(異議なしの声)  
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。  
議案第 39 号について、賛成の方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)  
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。  
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい(挙手)

議長 事務局

事務局 (報告事項について朗読)  
つきましては、お目通しのみとさせていただきます。  
報告事項については、以上となります。

議長 報告について、何か発言のある方は挙手をお願いします。

小川委員 はい(挙手)

議長 小川委員

小川委員 報告第 9 号について、法務局の権限で地目を雑種地等に変えてしまうということですか。

事務局 はい（挙手）

議長 事務局

事務局 この照会では、該当地を農業委員会で確認したのち、農地性および原状回復命令が無い土地について地目変更をするものです。農地性がある土地は地目変更されません。

議長 ほかに発言はありますか。

（発言なし）

特に発言がないようですので、報告第9号から報告第13号は終わります。

以上、予定の議事をすべて終了いたしました。ほかにご意見・ご提案がありましたらお願いいたします。

（発言なし）

特段無いようですので、本日の総会を終了いたします。ありがとうございました。